

2023 年 4 月 25 日

## 第 17 回新しい資本主義実現会議にあたっての意見

公益社団法人経済同友会  
代表幹事 櫻田 謙悟

新しい資本主義を支える持続的な成長を実現するには、イノベーションの創出が不可欠です。生成 AI などの新たな技術を闇雲に警戒するのではなく、社会全体で積極的に受容していくとともに、イノベーションへの挑戦がしっかりと報われる環境を整えていかなければなりません。今回挙げられた論点は、そのための第一歩であり、全面的に賛同するものです。そのうえで、実行計画の改訂作業にあたり、以下の点について一層の検討を求めます。

## 1. 技術でなく利用に対する最小限の規制にとどめ、生成 AI の利活用促進を

民間企業や研究者の自由な発想と創意工夫こそが成長の源泉であり、規制は最小限に留めることが原則です。生成 AI に対して広範な規制を検討する国も存在しますが、技術開発や利活用を安易に制限すべきではなく、社会的に好ましくない意図での利用のみ規制すべきです。

そのため、許容できない利用目的を国民が広く議論できるよう、民間各社の利用状況を調査・公表することを求めます。こうした調査は優れた活用方法の横展開にもつながるため、生成 AI の利活用を促進する上でも有意義な取り組みになると考えます。

## 2. 創業・参入・退出の促進に向け、間接金融と直接金融が競争する環境を

潜在的な市場規模や保有する技術などと同様、企業に対する投融資を決定する上で、経営者の能力は重要な要素です。したがって、経営者の能力を見極める努力こそ金融機関に求められるものであり、経営者保証に基づいた安易な融資は縮小されるべきです。

ただし、新規融資のうちで経営者保証が付いている融資件数の割合を下げるという点に、議論を矮小化すべきではありません。議論すべきは、中小・零

細企業が間接金融に頼らざるを得ない状況の是正です。スタートアップ 5 年計画では、ベンチャーキャピタルの誘致や株式投資型クラウドファンディングの活用に向けた環境整備が盛り込まれていますが、中小企業における経営者保証の問題を検討するにあたっては、ガイドラインの周知徹底だけでなく、直接金融による資金調達の拡大も含めた総合的な検討を行うべきです。

中小・零細企業であっても、直接金融による資金調達の道が開かれることで、優れた経営者は、経営者保証を要求する金融機関に頼らざるを得ない状況から脱することができます。直接金融と間接金融が競争する環境を整備することで、創業や参入・退出が促進されるものと考えます。

### 3. 発行と行使の両面で活用しやすいストックオプション制度の検討を

前述の通り、企業に対する投融資には経営者という人材に対する投資という側面があり、企業規模に関わらず経営者への投資の重要性は共通しています。ストックオプションは経営者に対する投資として効果的な手法であり、今回の挙げられた論点に速やかに着手し、活用しやすい環境の整備を急ぐべきです。

さらに、ストックオプションに代表される株式報酬については、その発行のしやすさに加え、権利を行使する面からの検討も必要です。例えば報酬として株式を役員在任中や退任時に取得する場合、その株式を取得する時点で課税されることとなる一方で、インサイダー取引規制により実際に売却するには制限があり、すぐに現金化できないこと。それに伴い納税資金などを借り入れる必要性和その金利負担が発生する点、また実際にインサイダーフリーとなった後に株式を売却できるようになった場合においても、規制の対象となり売却できなかった期間における株価下落リスクがあることなどの課題があります。本来の目的である経営者に対するインセンティブたる株式報酬となるよう、このような条件となれば現役の(あるいは退任後 1 年経過していない)経営者においても株式の売却が可能である、といった基準を明確化する制度改革も検討することを求めます。

### 4. 会社登記における住所記載規定は早急に見直すべき

10 年超にわたり上場企業の代表取締役を務めてきた経験から、会社登記における代表取締役の住所記載の見直しを強く求めます。経営者本人だけでなく、家族にも負担を強いる規定であり、速やかな見直しが必要と考えます。

以上